



- 令和8年度当初予算可決  
チューモクの事業を紹介！
- 3月定例会報告
- 特別委員会視察報告
- 特集  
議会傍聴アンケート結果

こちらからも  
ご覧ください



議場リニューアル！



(PICK UP)

# 令和8年度 当初予算 可決 チューモクの事業を紹介!

令和8年第1回定例会(2/26~3/19)において、令和8年度若狭町一般会計予算と、7つの特別会計および4つの企業会計それぞれの予算について審議され、可決されました。今号ではその中から6つの事業を紹介します。(千円以下切捨て)

予算  
総額

## 188億778万円



一般会計 予算額

### 122億4800万円

特別会計・企業会計 予算額

### 65億5978万円

新規

### 5歳児健康診査

## 43万円

子どもの特性を早期に発見し、適切な支援につなげる。「こども家庭庁」は令和10年度の全国実施を目指している。

特性とは…その子だけが持つ性質、特別に備わった性質、その子ならではの認知や、行動傾向等

小学校入学前の大切な時期の、子どもの発達を専門職と確認する。

● 各種経費(専門職員手当・配布資料等) ……43万円



(健康医療課)

新規

### こども誰でも通園制度

## 302万円

就労要件を問わず誰でも利用できる、月一定時間までの新たな通園制度。国の「こども未来戦略」により全国一斉に実施。

**実施施設** ののはな保育園(6か月~1歳) 平日9:00~11:30(給食無)  
とぼっ子保育園(1歳~満3歳未満) 平日9:00~11:30(給食無)

**利用可能時間** 月10時間/人

**利用料** 1時間300円/人



● 各種経費(人件費等) ……302万円

(子育て支援課)

今回の表紙



議場の設備がリニューアルされて初の3月定例会で終了後に撮影しました。傍聴環境や音響が改善されました。

## 給食センター費

# 1億6867万円

給食費無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

小学生…648名  
中学生…368名



- 消耗品費…………… 209万円
- 燃料・光熱水費……………1714万円
- 賄材料費……………7760万円
- 施設修繕料…………… 200万円
- 調理配送業務委託料……………6078万円  
など

(教育委員会)

## 学校空調設備事業

# 1億8942万円

猛暑対策として三方・上中両中学校の体育館空調設備を整備する。

避難所としての機能強化も図る小学校体育館についても来年度から計画的に整備を進める。



- 工事管理委託(中学校2校)… 440万円
- 三方中学校体育館空調工事… 8030万円
- 上中中学校体育館空調工事… 8800万円
- 実施設計委託(小学校4校)… 1672万円

(教育委員会)

## 結婚新生活支援事業

# 1350万円

若い世代の、結婚に伴う新生活の経費を(最大110万円/世帯)支援し、経済的な不安を軽減する。



### 住宅取得費用、リフォーム費用、 住宅賃借費用、引越費用

夫婦共29歳以下……………上限70万円  
夫婦共39歳以下……………上限40万円  
夫婦いずれかが25歳以下…加算40万円  
夫婦いずれかが29歳以下…加算30万円

(観光まちづくり課)

## デマンド運行事業

# 4506万円

町営デマンドタクシーの運用を拡充し、高齢者や移動手段のない方の、買い物や通院などの利便性の向上を図る。



運行エリアを西浦地区へ拡大し、町内全域とする。土休日も運行日に拡充。町外者も対象者に拡充。

- 運行委託……………4358万円
- 予約システム運営管理委託… 147万円

(観光まちづくり課)

# 3月定例会

開催期間 2月26日(木)～3月19日(木)

(千円以下切捨て)

一般会計に1億3288万円を増額補正

令和7年度  
一般会計予算総額

## 137億9299万円

### 主な歳出(補正額)

(千円以下切捨て)

事業名等	担当課	説明	補正額
衆議院議員総選挙費	総務課	執行経費	1562万円
町長及び町議会議員選挙費		精算に伴う減額	▲1177万円
戸籍住民基本台帳事務事業	税務住民課	戸籍ふりがな関連のシステム改修	129万円
除雪対策事業	建設課	委託料等	6150万円
道路新設改良全般事業		県単道路改良工事負担金	128万円
地域医療確保事業	健康医療課	上中診療所負担金等	4115万円
土地改良事業	農林水産課	負担金(日笠大井根・はず川水利施設等)・補助金(各土地改良区)	3067万円
農業用電力価格高騰支援事業		補助金(各土地改良区)	221万円

### 主な歳入(補正額)

(千円以下切捨て)

◆ 町税	6129万円	◆ 寄付金	▲9890万円
◆ 地方交付税	1億6602万円	◆ 繰入金	5200万円
◆ 国庫支出金	▲2295万円	◆ 町債	▲6780万円
◆ 県支出金	1699万円		

### 特別会計・企業会計

(千円以下切捨て)

会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	621万円	13億8089万円
後期高齢者医療	890万円	2億5706万円
介護保険	▲392万円	19億7133万円
農業者労働災害共済事業	0.6万円	173万円

会計区分	補正額	合計額
土地開発事業	▲450万円	5566万円
水道事業	▲8757万円	11億368万円
下水道事業	8700万円	16億4250万円
国民健康保険上中診療所事業	▲1846万円	5億3160万円

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

### ◆令和7年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計及び特別会計補正予算に関する議案は9件。委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

#### 主な質疑事項

#### ○一般会計補正予算

##### ▼教育委員会関連

問 児童クラブへの送迎が、業者委託から校務員になったということだが、安全確保や補償は大丈夫なのか。

答 職員によるスクールバス運行を行っており、その実績をもとに安全確保には注意している。公用車は全て共済組合に加入しており、無制限の対人損害賠償の補償で対応している。

##### ▼子育て支援課関連

問 梅の里保育園運営委託料が大幅な減額となった要因は何か。

答 当初予定していた入所児童が減ったことが大きい。短時間保育に変更した利用者もあった。



##### ▼農林水産課関連

問 ふるさと納税額が予算額より約1億円の減額となったが、問題点を把握し検証したのか。

答 令和5・6年度にかけて、海産物や米を返礼品とした、ふるさと納税額が大幅に増えたため、令和7年度は7億円を目標としたが、海産物を返礼品とした納税が増えなかったこと、返礼品としての米が確保できなかったことが主な要因であると考えている。



##### ▼観光まちづくり課関連

問 SDGsまちづくり推進事業の各種補助金は申請が少なかったようだが、理由は何か。使いづらいつと感じたのではないか。

答 2か年事業の2年目で、まだ活用のない集落には8月に再度通知をしたが、申請はなかった。活用したい項目がないという意見もあった。

### ◆令和8年度当初予算

本委員会に審査を付託された一般会計および特別会計補正予算に関する議案は12件。

一般会計予算は委員多数の賛成をもって可決すべきものと決定。

特別会計および企業会計予算の11議案は委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

#### 主な質疑事項

#### ○一般会計

##### ▼子育て支援課関連

問 5歳児検診の目的には、特性を早期に発見し適切な支援につなげるとあるが、どのようにするのか。

答 これまでも保育カウンセラーの指導等により、支援が必要となった方には継続支援ファイルを作成しており、5歳児検診でも活用していきたい。

##### ▼健康医療課関連

問 がん検診は公式LINEでも申し込めるようだが、町民は公式LINEにどの程度入っているのか。

答 現在の登録数は約4900名。検診には申し込み用紙や電話によるものに加え、公式LINEからの申し込みを追加したものである。

##### ▼観光まちづくり課関連

問 老朽危険空き家除却補助金は所有者に対する補助だが、所有者がわからない場合の対処は。

答 特定空き家であれば所有者調査ができるが、特定空き家以外個人等で調べることがとなる。年2回空き家なんでも相談会を実施しており、そこで司法書士や宅建士・建築士に相談いただきたい。「わかさ100人カイギ」とはどのような目的、構成メンバーの会議なのか。

問 「わかさ100人カイギ」とはどのような目的、構成メンバーの会議なのか。

答 著名人や普段地域で活動されている方の発表の場として「わかさ100人カイギ」を設ける。発表を聞き、まちづくりの意識を高め、行政や地域への思いを話していただき、今後のまちづくりに生かしていきたい。

問 まちづくりマスタープランは2年目だが、1年目の経過報告等説明を求め。

答 令和7年度は策定委員会を立ち上げ、基礎調査などを進めてきた。委員長には東洋大学の根本教授を、その他都市計画関係の方等に参画いただいている。農業、商工、観光、健康福祉など様々な分野から住民の皆さまにも参画いただき、引き続き進めていきたい。



### ▼環境安全課関連

**問** 三方五湖では数年ヒシは発生していない。ヒシ対策事業負担金をなくし、硫化水素の問題等、臨機応変に対応できる事業にできないか。

**答** ヒシ対策については撤去、処分の作業だけでなく、要因の調査も含め取り組んでいる。硫化水素対策やアオコ対策などにも活用できないか県と協議を進めていきたい。

### ▼教育委員会関連

**問** クラウドファンディングによる寄付金1271万5千円のうち、美方高校後援会活動支援補助金の150万円以外は、当初から町の教育に使うことを目的にしたものだったのか。

**答** 公募にあたり目標金額を超えた場合、町の教育施策に活用するとしている。美浜町も同様である。活用方法は寄付者へ報告する義務があり、結果はお知らせすることとなっている。

### ▼農林水産課関連

**問** 若狭の魅力発見事業では特産品を大阪で直接販売しているようだが、委託先、販売高は。

**答** 委託先は「かみなか農楽舎」である。直売所は大阪市内にあり物産品をPRしながら販売している。1回30万円から40万円、年3回で90万円から120万円程の売り上げがある。

### 反対討論

若狭町偉人顕彰事業について、かねてより主張している部分が改善されないため本予算は反対すべきと思う。

### ○下水道事業会計

**問** 三方浄化センター監視制御設備更新工事委託業務は一者がするのか。地元業者は関わるのか。

**答** 建設当初より日本下水道事業団に工事監理、設計、工事発注を委託しており、今回も同じ方式で考えている。地元業者も関われるよう要望する。

### ○上中診療所事業会計

**問** 一般会計からの繰入金がどんどん増えていく状態である。今後3年ないし5年の歳入歳出の予測を検討していく時期にきているのではないか。破綻的なことになる恐れがある。

**答** 毎月経営会議を開催し、各課題に取り組んでいる。三方診療所とも連携を強化し双方の強みを活かすことや丁寧な対応を重視し地域に貢献していく。また、6月の診療報酬改定への適切な対応を行い、収益確保を図りたい。



診察風景

### 総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案16件。

採択の結果、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

### ○若狭町犯罪被害者等支援条例の制定

#### について

犯罪被害者等基本法に基づき、条例を制定するもの。

#### 主な質疑事項

**問** 事件被害者への見舞金は積立金とするのか。また見舞金の対象となる親族はどの範囲か。

**答** 都度予算化する予定である。見舞金の対象となる親族の範囲や順位は別に定められており、配偶者や生計を維持していた子どもや父母、孫兄弟等となる。

**問** 条例にある町の責務とはどこまでなのか。専門家を配置する予定はあるのか。

**答** 住民の生活に密着した住民サービスが多くは町が所管しており、支援に関しても町が関わることが大事である。現状では専門家の設置は考えていないが、今後必要となれば対応を考える。

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整理に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例を一部改正するもの。

#### 主な質疑事項

**問** 法律の公布が令和5年および令和6年となっているが、この時点で改正するのはなぜか。

**答** 2年6ヶ月以内の施行ということで総務省からは令和8年9月に施行予定と聞いている。6月議会でも間に合うが、内容が確定しているので今回改正する。

### ○若狭町印鑑条例の一部改正について

電気通信事業法および日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例を一部改正するもの。

○若狭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化および効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法の施行および地方公共団体情報システム標準化による機能追加に伴い、条例を一部改正するもの。

○若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に準じ、一般職の職員の給与に関する所要の規定を整備することに伴い、条例を一部改正するもの。

○若狭町コミュニティセンター条例の一部改正について

田上コミュニティセンターを田上区へ譲渡することに伴い、条例を一部改正するもの。

○若狭町みかた温泉施設条例の一部改正について

光熱水費の高騰に伴い温泉施設の利用料金を改定するため、条例を一部改正するもの。



きららの湯

○若狭町体験学習臨海休養施設条例の廃止について

施設の機能廃止に伴い、条例を廃止するもの。

**主な質疑事項**

問 今後、協議を進めていくとしているのか。

答 本施設はバーベキュー施設であるが、配管がかなり老朽化しているため、同じような活用は難しいと考えられている。漁港内の施設であり、小川区

の漁業関係等で活用できないか現在調整しているところである。



○小川休憩所施設条例の廃止について

施設の機能廃止に伴い、条例を廃止するもの。

**主な質疑事項**

問 休止扱いとなり、そのまま放置されると危険である。今後、小川区と協議も必要と思うがどのように進めていくのか。

答 物置などへの活用になると思う。今後、小川区と協議を進めていきたい。

○若狭広域行政事務組合規約の変更について

同組合の事務所が移転することとなったため、組合規約の変更について協議するもの。

**主な質疑事項**

問 若狭広域行政事務組合の事務所が小浜市役所に移転すると、上中庁舎3階が空室になってしまいが、今後の利活用について何か検討されているのか。また、小浜市役所内の配置はどうなるのか。

答 事務所の移転については、5月上旬

には完了予定になっており、令和8年度内に活用方法について考えていきたいと思っている。なお、事務所は小浜市役所内の1階と4階に構え、広域行政事務組合協議会は、会議室等を活用する予定と聞いている。

○小浜市と若狭町との廃棄物(し尿)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について

委託事務の委託期限の変更に伴い、組合規約の変更について協議するもの。

**主な質疑事項**

問 この規約は、3年毎に更新されているが、今後、若狭町ではこの施設はできないうことではないのか。

答 規約の更新については、小浜市と協議を行い3年としている。施設が稼働している間は、基本的には事務委託をさせていたきたいと考えている。

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

世久見うみべの家改修工事に伴う辺地対策事業債の発行および措置のため、当該地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するもの。

**主な質疑事項**

問 今回、世久見うみべの家改修工事に、この起債を活用するが、今後世久見うみべの家の改修工事が再度必要となった場合、

同様に活用できるのか。

答 基本的には活用できる。



○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

下水処理施設神子処理場およびみさき漁村体験施設の整備に伴う辺地対策事業債の発行および措置のため、当該地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するもの。

○若狭町過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、若狭町過疎地域持続的発展計画を変更するもの。

○町道路線の廃止及び変更について

町道から農道への変更に伴う廃止および一般国道162号改良工事に伴う変更など。

○財産の処分について

田上コミュニティセンターを田上区へ譲渡するもの。



## 教育厚生常任委員会報告

審査を付託された案件は議案5件。採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決定。

### ○若狭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されたことによる児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備と運営に関する基準を定めるもの。

#### 主な質疑事項

**問** こども誰でも通園制度の実施場所は上中地域にある「ののほな保育園」と「とばっ子保育園」だが、三方地域にはないのか。



ののほな保育園



とばっ子保育園

#### 答

保育士の配置基準等を含め検討した結果、現在、0歳の受け入れを行っている「ののほな保育園」、一時保育を行っている「とばっ子保育園」で開始していく。今後、面談等で意見が出てきたときには検討する。

### ○若狭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業が給付化されることによる子ども・子育て支援法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の給付費の支給の確認に関する基準を定めるもの。



### ○若狭町国民健康保険税条例の一部改正について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月12日に公布され、国民健康保険税において子ども・子育て支援金分の賦課徴収等が令和8年4月1日より施行されること、令和12年の保険料水準の統一に向けて、県が示す標準保険税率により税率を改定していくため、条例を一部改正するもの。

#### 主な質疑事項

#### 問

今回の改正により、子ども・子育て支援納付金分で税額が上がるが、県の基金投入により下がる。もしこの制度が創設されず、基金投入等が全く従来通りであった場合、どのようになつていたと想定されるか。

#### 答

令和8年度で仮定すると、診療報酬の増加が予想されていることから、納付額は上がったかと思われる。上がる要因は近年の物価高騰等による。

### ○若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

児童福祉法等の改正に伴い、条例を一部改正するもの。

### ○若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

児童福祉法等の改正に伴い、条例を一部改正するもの。



## 3月定例会

## 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。  
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項(P5~8)をご参照ください。

議案等名	議員名	採決月日	中村美穂	檜鼻貴博	速水真由子	松本弘康	久保幸子	岩本克己	谷川暢一	川島富士夫	倉谷明	増井文雄	藤田正美	熊谷勸信	辻岡正和	北原武道	
令和8年度若狭町一般会計予算		3/19	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×
令和8年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算		3/19	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×

欠…欠席

※本会議での質疑・討論は会議録に掲載されま

## 3月定例会

### 2月26日に採決され全員賛成で承認された議案

- 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度若狭町一般会計補正予算(第5号))

### 3月5日に採決され全員賛成で可決された議案

- 令和7年度若狭町一般会計補正予算(第6号)
- 令和7年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 令和7年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度若狭町水道事業会計補正予算(第4号)
- 令和7年度若狭町下水道事業会計補正予算(第4号)
- 令和7年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第3号)

### 3月19日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 若狭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 若狭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例の制定について
- 若狭町印鑑条例の一部改正について
- 若狭町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- 若狭町コミュニティセンター条例の一部改正について
- 若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 若狭町みかた温泉施設条例の一部改正について
- 若狭町体験学習臨海休養施設条例の廃止について
- 小川休憩所施設条例の廃止について
- 若狭広域行政事務組合規約の変更について
- 小浜市と若狭町との廃棄物(し尿)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 若狭町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 令和8年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 令和8年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 令和8年度若狭町介護保険特別会計予算
- 令和8年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 令和8年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 令和8年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 令和8年度若狭町水道事業会計予算
- 令和8年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 令和8年度若狭町下水道事業会計予算
- 令和8年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 町道路線の廃止及び変更について
- 財産の処分について

### 3月19日に異議なく適任としたもの

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(藤井 百田 典子 氏)
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(麻生野 三宅 真美子 氏)



かわしま ふじお  
川島 富士夫  
議員

## 「5歳児健診」の早期導入を求める

渡辺町長

### 令和8年度から5歳児検診を導入する

**Q** 本町は1歳半と3歳児の健診を実施しているが、5歳児健診はどうか、実施しているのか。

**A** 現在、母子健康法に定められた1歳6か月健診と3歳児健診は実施しているが、5歳児健診については法的な義務がないため実施していない。

**Q** 国は5歳児健診を2028年度中に100%の実施率にしようとしている。本町としても積極的な取り組みを求めるが、町長の見解を伺う。

**A** 全ての子どもたちが健やかに成長し、誰一人取り残さない学校生活を送れるよう、来年度から5歳児健診を導入することで、子どもたちの特性に沿ったきめ細やかな支援を充実させることができると考えている。5歳児健診で得た情報を学校教育に円滑に伝達させるため、教育相談専門員の配置も来年度から開始する。また、保護者への丁寧な対応に心がけ就学に向けた切れ目のない継続した支援体制を構築する。

### 給食費無償化を恒久的に継続するのか

**Q** 本町は国に先駆けて小中学校の給食費無償化を昨年9月から実施した。今後も国策の動向に関わらず恒久的に継続する考えなのか。

**A** 本町の給食費無償化は、町が目指す「親子が笑顔で過ごせる幸せいっぱいのみち」という政策目標の実現に向けた取り組みである。将来の若狭町を担う子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、保護者負担の軽減を目的としている。物価高騰など生活コストが増大する中で安心して子育てできる環境づくりは急務な課題である。その中で給食費無償化は子育て支援策の「重要な柱」として位置付けており、今後も継続していく考えである。一方で事業継続にあたっては安定した財源の確保も大変重要である。国はようやく小学校を対象に支援を始めるが、今後も国の責任において支援が継続され、更には対象を中学校にまで拡充するよう国に対して要望していく。



子どもたちの笑顔と健やかな成長を支える給食



くぼ さちこ  
久保 幸子  
議員

## 福祉・医療・防災を一体とした共生社会は

町長

### 福祉・医療・防災を連携させる地域包括ケア・災害対応では、「組織間の連携」「情報の共有」「避難・支援の現場対応」「資源・人材の確保」が重要課題である

**Q** 高齢者・障がい者・生活困窮者を取り巻く複合的課題(困りごと等)の相談窓口はどこか。

**A** 福祉課が窓口となり、福祉・子育て・医療・健康と複合的課題に対応できる体制である。必要な関係団体や専門機関へつなげている。

**Q** 福祉・医療・防災をつなぐ包括的支援体制、地域医療と災害時医療の連携・活用について伺う。

**A** 若狭町地域防災計画では、医療救護所として、三方保健センターが位置づけられている。また、福祉関係においては、協定先の福祉避難所と訓練等を通して連携強化を図り、要配慮者やその家族にも周知する。

**Q** 個別避難計画作成と情報共有を今後どのように進めていくのか。

**A** 本年度中にシステムを導入し、個別避難計画を基に、避難場所や避難体制を検討していく。

**Q** 実効性ある地域福祉計画の「支え合い」実現に向けて、居場所づくりを今後どう継続するのか。

**A** 住み慣れた地域で、障がい者や子育て世代なども安心して自分らしく過ごせる町を目指す。心身の健康維持、精神的な支え合いの場、また相互の交流と交歓を目的とする場の実現、情報共有と連携を図り、平常時から居場所づくりについて検討し実現していく。

**Q** 人生の段階に寄り添う切れ目のない支援体制の中で、①直営診療所の専門的知見を福祉と連携して医療と結び付け、平常時からどう住民に還元するのか。②障がい者の親亡き後の生活基盤支援をどう位置づけるか。

**A** ①医師や看護師・リハビリ専門職員などの医療的助言など切れ目のない支援と、住民主体の活動(健康づくり等)を直接結び、関係性を構築していく。②緊急時の短期入所等で福祉関係機関等と広域連携し、医療機関と調整を図るほか、地域生活支援拠点の整備を検討していく。



(画像：福井県HPより)

いわもと かつみ  
岩本克己  
議員



## 福井梅の生産向上を目指すには

農林水産課長

福井梅共同選果場改修は、JA 福井県が事業主体となり、価格の安定や良質な製品の維持・管理を図り、新たに予冷庫の導入、集荷から選果・出荷の効率化を進めるための機械設備の新設が計画されている

**Q** 若手梅農家グループが、昨年初めて、収穫作業に興味を持つ体験者を募り、実践した。このような取り組みに対しての、支援が必要と考える。

**A** 梅農家グループでは、今年度試行的に実施され、令和8年度は「福井梅お助けトラベル」として取り組み、実行委員会を組織し、少しずつ規模を増やしていくことを考えられている。県を含め、町と地元で打ち合わせを行い、参加者募集や説明会費用、熱中症指数計購入などの費用の一部を令和8年度予算に計上し、支援する。今後は、さらに規模を拡大する場合は、新規のモデル事業として、県への事業展開に対する支援を検討していく。

**Q** かみなか農楽舎では、水稻中心の研修生の受け入れがほとんど。梅就農者の受け入れについてどう。

**A** 福井梅の新規就農者は、今年度1名の研修生が、2年の研修を終え、令和8年度から町内での梅の新規就農が予定されている。毎年、東京、大阪で開催されるフェアなどへ参加し、研修生の募集を行っているが、新規就農希望者は研修先の選択肢が多く、売り手市場のため、かみなか農楽舎の研修生確保が進んでいない。今後も、かみなか農楽舎と連携し、梅栽培と水稻、施設園芸など、複合経営に取り組む研修生の確保に努める。

**Q** 特定地域づくり事業協同組合「若狭ワーク&ライフ協同組合」では、梅の生産向上に向け、雇用の支援ができる状態にあるのかどう。

**A** 現在、組合への加入意向を持つ梅農家は無い状況であるが、梅の収穫作業時などには多くの人手が必要とされる。組合への加入によって繁忙期などで有効に人手不足を補えることから、組合と運営方法の調整を行うなど、加入への課題解決に取り組んでいく。



福井梅ワーケーションでの収穫作業

ますい ふみ お  
増井文雄  
議員



## 若狭町農業の現状と今後の方策

町長

農業を、地域未来を支える基幹産業と位置付け「若狭ブランド」として全国に発信し、地域経済の活性化を図る

**Q** 若狭町農業の現状について  
(①農業従事者や耕作面積の推移、②第2次若狭町総合計画での評価指数)

**A** ①農業従事者391人(▲139人)、耕作面積1386ha(▲310ha)、②農業法人化数31(目標33)、新規就農者数53人(目標70人)、1号遊休農地面積16ha(目標7ha)

**Q** 特産品およびブランド開発・販路拡大の成果(具体的取組の成果と課題について)

**A** 本町がブランド化を進めていく上での強みは、生産者自らが加工まで担っている点、品質管理の面で優位性を持っている。実効性のある仕組み作りが重要、持続可能な方法を検討し支援する。ふるさと納税の返礼品として登録することで、販路拡大の一翼を担っている。



**Q** 農業水産業の生産力向上について  
(①集落営農組織、②認定農業者、③農地集積・集約化、④スマート農業、⑤園芸作物等への支援と取組み)

**A** ①県・JAと連携し「集落営農救援隊」を組織し、情報提供・相談対応の強化で経営強化を図る。②農業者の声をくみ、機械の購入支援や技術研修会を通じ担い手を育成する。③中間管理機構を通じ農地集積を図り、認定農業者等と連携し集積を進める。④国県の補助金を活用し、購入支援と環境づくりに取り組む。⑤今年度「くだもの産地育成事業」を開始し、農家(新植・改植)へ支援を行う。

**Q** 農業後継者育成と新規就農者支援について  
(①農業後継者育成の場「かみなか農楽舎」の現状、②新規就農者に対する就農支援補助、③新規就農支援施設の拡充・新設)

**A** ①4月からの研修生はいない。今後、広報活動の見直し強化を図り、若狭町農業の魅力を発信する。②就農準備資金等のほか、町独自の支援策を講じ安定して営農ができる環境づくりを進める。③就農者が利用しやすい環境づくり、ニーズを勘案し空き家活用も考慮し検討していく。



はやみ まゆこ  
速水 真由子  
議員

## 嶺南広域連合の再評価と町の存続戦略

町長

当面は現体制で連携強化に努め、共通課題解決の機運が高まれば議論を進めたい

**Q** 平成26年、嶺南6市町の首長が合意し、県と各市町からの派遣職員で構成される「広域連携推進室」が設置された。計画では事務の共同処理を超え、電算システム統合、消防の広域化による抜本的なコスト削減など、住民利益に直結する広域連合の設立が練られていた。町長は当時、いち議員としてこの議論を見てこられた。実現していれば得られた住民メリットの再評価を求める。

**A** 連合は設立されなかったが「若狭広域行政事務組合」が小浜市、高浜町、おおい町、若狭町の枠組みで設立され、可燃ごみの処理や介護認定審査事務の共同処理で一定の財政効果と職員の負担軽減が図られている。有害鳥獣処理施設も嶺南一体で運営管理を行っている。

**Q** 消防等の管轄分断等、課題が残された若狭町が広域連携を主導、推進すべきでは。

**A** 新幹線延伸等の共通課題に対し、他市町との連携強化は重要だが、デジタル活用で水準は維持している。意向調整等のリスクもあり慎重な検討が必要。解決の機運が高まれば、嶺南広域行政組合等で議論を進めたい。

**Q** 行政サービスの維持は限界。構造改革に向け、強い権限を持つ広域連合の議論が必要では。

**A** 各市町が知恵を絞り、地域を守る時である。当面は現体制で連携強化に努める。効果や財政負担も整理し、慎重に検討する。

**Q** 二元代表制に基づき、議会提案を前向きに検討するか。

**A** 議会の提言は民意を反映したものとして尊重すべき。議員とは建設的な議論を重ね、持続可能なまちづくりに取り組む。



若狭町は嶺南の中心に位置する  
(画像：福井県HPより)



くらた あきら  
倉谷 明  
議員

## 自治体職員のなり手不足の対応は

町長

福井県の職員派遣制度を活用しており、専門的知識を発揮してもらい、仕事を進める中で町の職員の能力向上を目指す

**Q** 令和8年度職員新採用は予定の人員が確保できたのか。

**A** 8名の採用候補者とした。保育士以外は、採用予定人数を満たしていない。

**Q** DX推進グループが行ってきたICT活用で業務改善についてはどれほど進展したのか。

**A** 若狭町LINE公式アカウントを立ち上げ、電子申請や広報活動に活用。財政システムの整備を進めており、令和8年度から本格運用する。住民サービスと、職員の労働環境の改善が図れるICT整備を進める。

**Q** 保育所の建て替え、統廃合、民間による運営への移行など、経費削減につながる将来構想は。

**A** 「こども誰でも通園制度」の開始、少子化や、施設の老朽化もあり、町立保育所(園)の統廃合は必要である。児童福祉審議会の助言と子育て世代や地域の皆様の意見を伺い、できる限り早い時期に再編計画を示す。

**Q** 行政の拠点施設の庁舎のあり方、住民自治活動の拠点施設でもある公民館運営の将来構想は。

**A** 若狭町まちづくりマスタープランの検討会議にて令和8年度に策定する。庁舎については検討・協議を踏まえて示す。公民館は「誰もが集い、学び、支え合い、協働できる地域の拠点」を基本とし、時代にふさわしい公民館に転換する。



夏休み学習会

みんなの食堂「クリスマス会」

**Q** 2次、3次産業を発展させる支援策を練るに向けた組織再編、新たな機構づくりはあるか。

**A** 組織再編、新たな機構づくりは行わず、引き続き、現行体制で地元事業者を支援していく。

**Q** 行財政改革に向けたAI導入計画と、それに向けた職員採用方針はあるか。

**A** 施策の企画立案や文書作成のための生成AI導入に向けて、実証実験を行っている。職員は募集しているが、採用には至っていない。

# 視察報告

Inspection report



## □ 広報特別委員会

【期 日】 令和8年2月4日～5日

【視 察 先】 和歌山県かつらぎ町

【出席委員】 川島委員長 速水副委員長  
谷川委員 増井委員  
辻岡委員

### 【内容と報告】

議会広報の充実と住民への伝達力向上を図るため、先進的な取り組みを行っている和歌山県かつらぎ町議会を訪問した。

### ◇議会だより編集特別委員会

議会だより『かけはし』は住民の参加や登場を重視した紙面が特徴で、若狭町でも住民が関わりを実感できる仕掛けづくりが重要。加えて、議会だよりを全ページカラー化し、好評を得ている。本町でも予算内での導入を検討したい。



## □ 原子力発電安全対策特別委員会

【期 日】 令和8年1月25日～26日

【視 察 先】 福島県

【出席委員】 松本委員長 北原副委員長  
岩本委員 倉谷委員  
藤田委員 熊谷議長

### 【内容と報告】

乾式貯蔵施設や廃炉にかかる原子力発電所の安全対策への取り組みや東日本大震災における原子力災害について調査研究する。

### ◇東日本大震災・原子力災害伝承館 福島第一原子力発電所

大規模地震災害の恐ろしさと未曾有の原発事故の悲惨さを報道等で知っているつもりでいたが、現地において見聞きすることで、改めて正しく原子力を学ぶ機会となった。今後の議会活動にしっかり反映させたい。

きた はら たけ みち  
北 原 武 道  
議 員

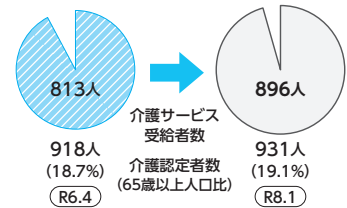


## 介護保険財源、国の負担を増やすべき

町 長

### 国や県に要望していきたい

**Q** 介護サービスの需要度(R8年1月現在)を第9期介護計画当初(R6年4月)と比べると右の通りである(斜線が当初)。



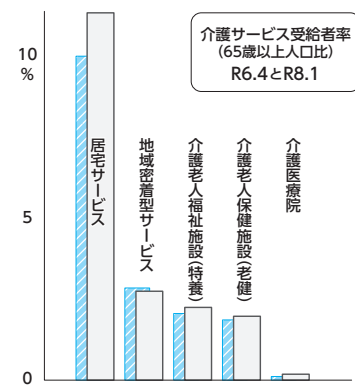
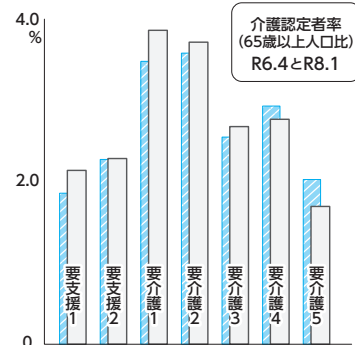
65歳以上の人口は減っているが介護認定者は増え、そのうちの介護サービスを受けている人の割合も増えている。

一方、この間に町内で介護事業所が4箇所減り、介護職員は415名から389名に減っている。

介護サービスを提供する基盤が崩れると、「保険料を払っているのに必要な介護が受けられない」という事態になり

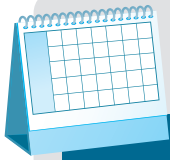
かねない。介護保険制度の崩壊を防ぐには、保険財源の国負担割合を増やすしかない。町長の見解を求める。

**A** 地域格差をなくし全国で平等にサービスが受けられるように、また国が財政的負担をするように、さらに介護人材確保のための制度整備をするように、国や県に要望していく。



## その他の質問

・繁忙期の作業応援者の拡充について



# 令和8年 6月定例会の日程

会期:6月5日(金)～6月19日(金)

- 本会議(開 会) / 6月 5日(金) 9時
- 本会議(一般質問) / 6月12日(金) 9時・[予備日] 15日(月)
- 本会議(閉 会) / 6月19日(金) 9時

※本定例会で扱う請願・陳情の受付は5月28日(木)15時締め切りです(議会事務局)。



本会議、委員会  
見に来て下さいね

\*詳細日程は、  
右記のQR  
コードから  
御確認ください。



議会録画映像のインターネット配信始まる!

閲覧方法 若狭町ホームページの議会コーナーへ

若狭町議会



こちらから

議会を見に来てみませんか?

傍聴はどなたでもOK!

予約は不要、出入りも自由です。

傍聴の流れ

- ①若狭町役場三方庁舎3階へ
- ②傍聴席入り口でお名前を記入
- ③傍聴席へ!

一般質問は、行政チャンネルで放送されます。(予定)

1回目 6/19(金)19:00～ 1回目再放送 6/20(土)13:00～

2回目 6/20(土)19:00～ 2回目再放送 6/21(日)13:00～

## 議会の動き



かみなか農楽舎 研修報告会〔2/4〕  
(提供:かみなか農楽舎)



わかさ東商工会青年部 意見交換会〔2/18〕

## 組 合 議 会 報 告

### 公立小浜病院組合議会

- 2月10日 運営会議
- 2月18日 本会議開会
- 3月 4日 常任委員会
- 3月27日 本会議閉会

### 若狭消防組合議会

- 1月10日 上中消防団出初式
- 1月22日 例月出納検査
- 2月16日 定例会開会
- 3月30日 定例会閉会

### 敦賀美方消防組合議会

- 1月12日 三方消防団出初式
- 3月23日 代表者会議
- 3月26日 定例会

### 美浜・三方環境衛生組合議会

- 1月28日 定例会
- 2月27日 例月出納検査および業務監査

### 嶺南広域行政組合議会

- 1月28日 代表者会議
- 3月26日 定例会

### 若狭広域行政事務組合議会

- 3月 9日 代表者会議
- 3月25日 定例会

### 福井県後期高齢者医療広域連合議会

- 2月13日 定例会

# 議会傍聴 アンケート結果

ご協力ありがとうございます！



令和7年9月から令和8年3月にかけて実施された、議会傍聴アンケートの結果をお伝えします。皆様からいただいた貴重なご意見を「開かれた議会」を実現するための道標とし今後の議会運営をより身近で透明性の高いものへと改善していきます。

**対象期間** 令和7年9月議会、令和7年12月議会、令和8年3月議会

**集計対象者数** 23名

## 情報源と傍聴のきっかけ



### 情報源 (延べ回答)

議員から直接の案内 (9)

ホームページ (7)

広報紙 (6)

最大の情報源は

「議員から」の直接案内  
広報紙やHPなどの公的媒体を凌ぐ影響力。

### 傍聴のきっかけ (複数回答)

町政への関心 (12)

関心のある議案 (9)

議会への関心と

特定の議案が主な動機  
これらが傍聴に踏み切る強い動機となっている。



## 発言内容の理解度



### 町長等の発言

理解できなかった (1)

理解できた (5)

おおむね理解できた (12)

町長等の発言は「おおむね理解」が主流  
回答者の大半が理解またはおおむね理解と回答。

### 議員の発言

理解できなかった (4)

理解できた (10)

おおむね理解できた (9)

議員の発言については理解度にばらつき  
「あまり理解できなかった」以下が計6名。よりわかりやすい議論が求められる。

※各項目の延べ回答数は異なります。

## 町議会に期待すること (複数回答)



町民との対話 (18票)

政策提案機能の強化 (17票)

行政の監視 (12票)

議会だよりの充実 (4票)

SNSを活用した発信 (4票)

「町民との対話」が最多

続いて「政策提案」に期待が寄せられている。  
情報発信の多角化も求められている。



## 編集後記

春の訪れとともに、新しい年度が始まり、新たな気持ちでスタートされた方も多いことと思います。町議会では、町民の皆さまの声を大切にしながら、よりよいまちづくりに向けた議論を続けています。本誌を通じて議会の活動を身近に感じていただければ幸いです。(辻岡 正和)

### 広報特別委員会

川島富士夫委員長  
谷川暢一委員

速水真由子副委員長  
増井文雄委員

中村美穂委員  
辻岡正和委員



# リニューアル ポイント チェック!



ボタンによる採決に変更されました。



傍聴席に字幕付きモニターが設置されました。



発言者の役職、名前が字幕で表示されます。



質問の残り時間がカウントダウンされます。



案内動画ができました!

